

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」を選定しました。指定管理者の指定については、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成 29 年 12 月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立もじ少年自然の家

所 在 地：北九州市門司区大字喜多久 784 番 1 号

建 設 年：昭和 56 年

敷地面積 29,230 m²

延床面積 3,565 m²

主な施設【宿泊室】 40 人×5 室、リーダー室×2 室、講師室×1 室

【研修室】 3 室

【その他】 体育館、食堂、プール（25m）、キャンプファイアールーム、
野外炊飯場

業務内容：施設の管理運営業務、提案業務、その他業務

(2) 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

所 在 地：小倉北区堺町一丁目 6 番 15 号

構成団体：太平ビルサービス(株)北九州支店・(株)エコプラン研究所・(有)カヌースクール九州

主な業務内容：

- ・ 太平ビルサービス(株)北九州支店：
建物の総合管理（清掃、設備、警備、サービス、環境衛生）
- ・ (株)エコプラン研究所：
自然環境調査業務、環境設計計画業務、野生動植物の保全や復元計画及び実施業務、環境教育業務、指定管理業務、社会事業
- ・ (有)カヌースクール九州：
カヌースクール業務、カヌー指導者養成事業、カヌー用品販売業務、カヌーイベント受託業務、水辺の安全管理業務、環境教育業務、指定管理業務

2 指定の経緯

平成29年 8月 8日～8月25日	募集要項の配布
平成29年 8月25日	募集説明会の開催
平成29年 9月 1日～9月29日	申請書及び事業計画書の受付
平成29年10月18日	指定管理者検討会（ヒアリング）
平成29年11月	指定管理者候補を決定

（1）応募資格

- ・法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）
グループでの応募の場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求める。
- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

（2）応募状況

説明会参加：3団体

応募件数：1団体

- ・玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

- ・[青少年問題に専門的知識を有する者]
恒吉 紀寿 （北九州市立大学准教授）
- ・[青少年の育成に造詣の深い者]
伊藤 紀久美 （日本ボーイスカウト福岡県連盟北九州地区協議会地区副委員長）
- ・[青少年の育成に造詣の深い者]
荒川 美奈子 （ガールスカウト福岡県北九州地区地区長）
- ・[青少年の育成に造詣の深い者]
板橋 美和子 （北九州市子ども会連合会研修委員会委員）
- ・[団体運営面に専門的知識を有する者]
大和 一雄 （有限会社ヤマトサポート、中小企業診断士）

5 選定基準

選定基準	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○主催事業の取り組み姿勢や考え方、提案が適切であるか。 ○市の青少年教育行政の方針や施設の持つ特性を十分理解し、民間の利点を生かした提案であるか。 ○施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料	○指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 ○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ○他の青少年施設や学校及び地域との連携について十分に考えられているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	○施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。 ○利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

（１）得 点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
玄海グリーン &アドベンチャー共同企業体	1 指定管理者としての適性								
	(1)施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	3	4	4	3	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	3	3	4	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	3	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	4	3	4	4	24
	(2) 利用者の満足向上	10	3	3	3	4	4	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料	15	3	3	4	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	4	4	4	4	8
	合計	100	61	73	75	66	75	—	72
	地元団体に対する優遇措置（3点）								

(2) 検討会における主な意見

玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

- ・ 企業努力により利用者数・利用団体数ともに増加している。
- ・ 他青少年施設の指定管理も受注しており、施設間の連携による施設運営の効率化や地域とのネットワーク構築も実現している。
- ・ 職員の育成、継続雇用にも前向きである。

(3) 検討会における検討結果

当該施設の指定管理第3期（平成25～29年度）での実績や経験に加え、他青少年施設の指定管理も受注しており、それらの運営実績も高く、施設間の連携により幅広い事業を展開しているため、指定管理者として相応しいという意見で一致した。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 市の青少年施策についてよく理解していると同時に、同施設の管理に対する強い意欲が感じられる。
- ・ 利用者のニーズに迅速かつ丁寧に対応しようとする姿勢が明確である。
- ・ 他に管理している青少年施設との相互協力により、効率的、安定的な人員体制を維持できる。
- ・ 共同企業体である財政基盤の強みや利点を生かした管理運営が期待できる。

8 提案額

平成30年度 76, 157千円

平成31年度 76, 157千円

平成32年度 75, 781千円

平成33年度 76, 182千円

平成34年度 76, 120千円